工事費内訳書の取扱いについて

入札におけるダンピング防止や入札金額が適正に積算されているか等の確認のため、入札者に提出を求める工事費内訳書（以下「内訳書」という。）について、取扱いを下記のとおりとする。

１．記載内容

（１）入札参加者が見積もった入札金額の内訳を、指定された様式に記載する。

（２）内訳書は、発注者が入札前に示した設計図書（仕様書）に対応し記載すること。

（３）金額の計算は全て加算にて行うこと。

２．取扱い基準

（１）確認及び審査は、該当案件の開札終了後、落札候補者のみ行うものとする。内訳書が入札無効判断基準のいずれかに該当し、無効となった場合は次順位者が落札候補者となる。

（２）談合等不正行為の疑いがあった案件にあっては、名張市談合情報対応マニュアルの定めるところにより内訳書を確認、審査するものとする。

（３）提出された内訳書に不明な点があった場合は、説明等を求めることがある。

（４）提出された内訳書は、書換え、引換え、撤回することはできない。

（５）提出された内訳書は、返却しない。

（６）提出された内訳書は、設計図書ではないため、これを根拠に設計変更の対象とはできないものとする。

３．入札無効判断基準

次のいずれかに該当する場合は、入札を無効とする。ただし、当該不備が軽微な誤記であると認めるときはこの限りでない。

（１）内訳書が未提出である場合。

（２）提出された内訳書が未記載である場合。

（３）内訳書記載の金額と入札金額が不一致の場合。

（４）一括値引き、減額の項目（スクラップ評価額を除く）が計上されている場合。

（５）設計図書（仕様書）に対応した記載がなされていないなど、記載すべき項目が欠落している場合。

（６）提出された内訳書内の内訳金額の計算に誤りがある場合。（※）

（７）提出された内訳書に商号又は名称並びに住所及び工事名の記載が無いもの又はこれらの判別が不明な場合。

（８）不明な点について明確な説明がなされなかった場合。

（９）労務費、材料費、法定福利費の事業主負担額、建設業退職金共済制度の掛金、安全衛生経費のいずれかの記載すべき項目又は金額等の記載が欠けているとき。

（１０）上記（１）から（９）に掲げるもののほか、内訳書に著しい不備がある場合。

※工事費内訳書の計算方法や記載方法等については「別紙１　工事費内訳書の記入方法（土木工事)」及び「別紙２　工事費内訳書の記入方法（営繕工事)」のとおりとする。

（令和８年４月１日適用）
（令和８年１０月１日適用）

【別紙１】

工事費内訳書の記入方法(土木工事)

工事費内訳書(入札時提出用)

工事名	○○地区マンホール蓋取替更新工事	住所又は所在地 商号又は名称	

	工事区分・工種・種別・細別	規格	単位	数量	単価	金額	摘要
L1	管路		式	1		⑤ ＝②＋④	
L2	施設整備		式	1		② ＝①	
L3	汚水排水設備工		式	1		①	
L2	全工種共通（仮設工）		式	1		④ ＝③	
L3	交通管理工		式	1		③	
L1	直接工事費		式	1		⑥ ＝⑤	
L1	共通仮設		式	1		⑧ ＝⑦	共通仮設費（合計）
L2	共通仮設費（率計上）		式	1		⑦	共通仮設費（率計上）
L1	純工事費		式	1		⑨ ＝⑥＋⑧	
L2	現場管理費		式	1		⑩	
L1	工事原価		式	1		⑪ ＝⑨＋⑩	
L2	一般管理費等		式	1		⑫	
L1	スクラップ評価額		式	1		⑬	**←スクラップ評価額はマイナスで計上すること**
L1	工事価格		式	1		⑭ ＝⑪＋⑫＋⑬	**＝表紙の工事価格 ＝入札金額**

（直接工事費のうち、労務費	○,○○○,○○○	円）
（直接工事費のうち、材料費	○,○○○,○○○	円）
（現場管理費のうち、法定福利費の事業主負担額	○,○○○,○○○	円）
（現場管理費のうち、建設業退職金共済制度の掛金	○,○○○,○○○	円）
（工事原価のうち、安全衛生経費	○,○○○,○○○	円）

※１　金額欄の計算方法は全て加算となります。スクラップ評価額についてはマイナスで計上してください。

※２　法定福利費の記入は必須です。

※３　労務費、材料費、建設業退職金共済制度の掛金、安全衛生経費の４項目について、市場単価方式や標準単価方式等を活用している場合等により算出が困難な場合は、次の①、②のいずれかのとおり記載してください。

①すべてを計上できない場合、「算出不能」、「計上不可」等、その旨がわかるように記載してください。
②一部のみ計上できない場合、計上可能な分を記載し、「一部のみ計上」等、その旨がわかるように記載してください。

【すべてを計上できない場合の記入例】	計上不可	円）
【一部のみ計上の記入例】	１，０００，０００（一部のみ計上）	円）

※４　記載が抜けている場合、又は様式間違い等により事項の欄がない場合、入札は無効となります。

【別紙2】

工事費内訳書の記入方法（建築）

工事費内訳

○○学校屋内運動場新築工事				
名　　称	数　量	単 位	金　　額	備　　考
○○学校屋内運動場新築工事				
建築工事	1	式	①	
電気設備工事	1	式	②	
機械設備工事	1	式	③	
計			④＝①＋②＋③	
共通費				
共通仮設費	1	式	⑤	
現場管理費	1	式	⑥	
一般管理費等	1	式	⑦ ※積上げ含む	
計			⑧＝⑤＋⑥＋⑦	
工事価格	1	式	⑨＝④＋⑧	

（直接工事費のうち、労務費	○，○○○，○○○　円）
（直接工事費のうち、材料費	○，○○○，○○○　円）
（工事原価のうち現場労働者に係る法定福利費の事業主負担額	○，○○○，○○○　円）
（現場管理費のうち、建設業退職金共済制度の掛金	○，○○○，○○○　円）
（工事原価のうち、安全衛生経費	○，○○○，○○○　円）

※１　金額欄の計算方法は全て加算となります。スクラップ評価額についてはマイナスで計上してください。

※２　法定福利費の記入は必須です。

※３　労務費、材料費、建設業退職金共済制度の掛金、安全衛生経費の４項目について、市場単価方式や標準単価方式等を活用している場合等により算出が困難な場合は、次の①、②のいずれかのとおり記載してください。

①すべてを計上できない場合、「算出不能」、「計上不可」等、その旨がわかるように記載してください。
②一部のみ計上できない場合、計上可能な分を記載し、「一部のみ計上」等、その旨がわかるように記載してくださ
【すべてを計上できない場合の記入例】　計上不可　円）
【一部のみ計上の記入例】　１，０００，０００（一部のみ計上）　円）

※４　記載が抜けている場合、又は様式間違い等により事項の欄がない場合、入札は無効となります。